

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区女性・高齢者の就労支援業務委託	5200361
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	11,283,096円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エイジェック 本社 (法人番号：3011101036128)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区女性・高齢者の就労支援業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社エイジェック 本社 所在地 東京都新宿区西新宿 1 - 2 5 - 1 新宿センタービル 4 6 階 代表者 統括本部長 平井 真次
特命理由	<p>本件は、女性・高齢者の就労支援を目的として、個別相談・講座等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、プロポーザル方式により委託先候補者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、女性・高齢者の就労支援のため、個別相談・講座等の運営を実施し、関係機関との相互連携が求められるなど、価格競争による業者選定にはなじまないため、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったものである。</p> <p>上記業者は、総合得点率が8割を超えており、特に就業の定着支援において評価が高かった。また、重点項目としている「窓口・講座・関連機関への連携」の項目で高い評価を得ており、区の目的に沿った業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)